

iicaJCB カード会員規約	
変更前	変更後

Ok! Doki ポイントプログラム利用規定	
以下の規定については、Ok! Doki ポイントプログラムの対象となる方に適用されます。 ・Ok! Doki ポイントプログラム利用規定 https://www.jcb.co.jp/terms-and-conditions/	
EXTAGE カード特約	EXTAGE カード特約
第 1 条 (定義)	第 1 条 (定義)
1. 本特約に基づき福井銀行および株式会社ジェーシービー（以下「JCB」といい、福井銀行とJCBを併せて「両社」といいます。）が会員に対し発行・貸与するカードを、「JCB GOLD EXTAGE」または「JCB CARD EXTAGE」（以下併せて「EXTAGE カード」といいます。）といいます。	1. 本特約に基づき福井銀行および株式会社ジェーシービー（以下「JCB」といい、福井銀行とJCBを併せて「両社」といいます。）が会員に対し発行・貸与するカードを、「JCB GOLD EXTAGE」または「JCB CARD EXTAGE」（以下併せて「EXTAGE カード」といいます。）といいます。
2. 本特約、両社が別途定める会員規約（個人用）（以下「会員規約（個人用）」といいます。）および My J 関連規定類を承認のうえ申し込まれた方で、両社が審査のうえ入会を承認した方を EXTAGE カード会員といいます。	2. 本特約、両社が別途定める会員規約（個人用）（以下「会員規約（個人用）」といいます。）および My J 関連規定類を承認のうえ申し込まれた方で、両社が審査のうえ入会を承認した方を EXTAGE カード会員といいます。
3. 本特約において用いられる用語は、本特約において別段の定めがない限り、会員規約（個人用）、両社が別途定める My J C B 利 用者規定、J/Secure(TM) 利用者規定または MyJ チェック利用者規定における意味を有するものとします。なお、本特約において、 My J C B 利用者規定、J/Secure(TM) 利用者規定および My J チェック利用者規定を総称して、「My J 関連規定類」といいます。	3. 本特約において用いられる用語は、本特約において別段の定めがない限り、会員規約（個人用）、両社が別途定める My J C B 利 用者規定、J/Secure(TM) 利用者規定または MyJ チェック利用者規定における意味を有するものとします。なお、本特約において、 My J C B 利用者規定、J/Secure(TM) 利用者規定および My J チェック利用者規定を総称して、「My J 関連規定類」といいます。
第 2 条 (ご利用代金明細の確認方法)	第 2 条 (ご利用代金明細の確認方法)
EXTAGE カードの入会をもって、EXTAGE カード会員は、My J チェック利用者規定所定の My J チェックサービス（以下「My J チェックサービス」といいます。）の利用を両社に申請し、両社からその承認を得たものとみなします。My J チェック利用者規定に基づき、本会員に対し原則としてご利用代金明細書は送付されないものとします。本会員は、My J C B によってご利用代金明細を確認することができます。	EXTAGE カードの入会をもって、EXTAGE カード会員は、My J チェック利用者規定所定の My J チェックサービス（以下「My J チェックサービス」といいます。）の利用を両社に申請し、両社からその承認を得たものとみなします。My J チェック利用者規定に基づき、本会員に対し原則としてご利用代金明細書は送付されないものとします。本会員は、My J C B によってご利用代金明細を確認することができます。
第 3 条 (EXTAGE カードの年会費)	第 3 条 (EXTAGE カードの年会費)
本会員は、福井銀行が通知または公表する EXTAGE カードの年会費（家族会員の有無・人数によって異なります。）を毎年支払うものとします。	本会員は、福井銀行が通知または公表する EXTAGE カードの年会費（家族会員の有無・人数によって異なります。）を毎年支払うものとします。
第 4 条 (カード発行手数料)	第 4 条 (カード発行手数料)
本会員は、前条に定める EXTAGE カードの年会費のほかに、EXTAGE カードのカード発行手数料（本会員および家族会員 1 人あたり 2,000 円（税別）となります。）を福井銀行に対し支払うものとします。ただし、本会員または家族会員が EXTAGE カードの入会后最初の有効期限まで継続して会員資格を有している場合（EXTAGE カードの入会后最初の有効期限まで継続して会員資格を有している会員を、以下「継続会員」といいます。）には、福井銀行は、本会員に対し、当該継続会員に係る EXTAGE カードのカード発行手数料の支払いを免除します。	本会員は、前条に定める EXTAGE カードの年会費のほかに、EXTAGE カードのカード発行手数料（本会員および家族会員 1 人あたり 2,000 円（税別）となります。）を福井銀行に対し支払うものとします。ただし、本会員または家族会員が EXTAGE カードの入会后最初の有効期限まで継続して会員資格を有している場合（EXTAGE カードの入会后最初の有効期限まで継続して会員資格を有している会員を、以下「継続会員」といいます。）には、福井銀行は、本会員に対し、当該継続会員に係る EXTAGE カードのカード発行手数料の支払いを免除します。
第 5 条 (EXTAGE カード付帯サービス)	第 5 条 (EXTAGE カード付帯サービス)
EXTAGE カード会員は、福井銀行、JCB または福井銀行もしくは JCB が提携する第三者（以下「サービス提供会社」といいます。）が提供する EXTAGE カード付帯サービスおよび特典（以下併せて「EXTAGE カード付帯サービス」といいます。なお、EXTAGE カード付帯サービスは、会員規約（個人用）所定の付帯サービスとは異なります。）を福井銀行、JCB またはサービス提供会社所定の方法により利用することができます。EXTAGE カード付帯サービスおよびその内容については、福井銀行が書面その他の方法により通知または公表します。	EXTAGE カード会員は、福井銀行、JCB または福井銀行もしくは JCB が提携する第三者（以下「サービス提供会社」といいます。）が提供する EXTAGE カード付帯サービスおよび特典（以下併せて「EXTAGE カード付帯サービス」といいます。なお、EXTAGE カード付帯サービスは、会員規約（個人用）所定の付帯サービスとは異なります。）を福井銀行、JCB またはサービス提供会社所定の方法により利用することができます。EXTAGE カード付帯サービスおよびその内容については、福井銀行が書面その他の方法により通知または公表します。
第 6 条 (EXTAGE カード更新時の取り扱い)	第 6 条 (EXTAGE カード更新時の取り扱い)
1. EXTAGE カードの有効期限は、カード上に表示された年月の末日までとします。EXTAGE カードの有効期限が満了した場合、第 2 項に基づき JCB ゴールドカードまたは JCB 一般カードが EXTAGE カード会員に対して発行されたか否かを問わず、EXTAGE カード付帯サービスは終了し、かつ本特約は失効します。	1. EXTAGE カードの有効期限は、カード上に表示された年月の末日までとします。EXTAGE カードの有効期限が満了した場合、第 2 項に基づき JCB ゴールドカードまたは JCB 一般カードが EXTAGE カード会員に対して発行されたか否かを問わず、EXTAGE カード付帯サービスは終了し、かつ本特約は失効します。

iicaJCB カード会員規約	
変更前	変更後

2. 両社は、前項の有効期限までに退会の申し出のない EXTAGE カード会員で、両社が審査のうえ会員と認める方に対し、J C B ゴールドカードまたは J C B 一般カードを発行します。この際、JCB GOLD EXTAGE の発行を受けていた EXTAGE カード会員に対しては J C B ゴールドカードが発行され、JCB CARD EXTAGE の発行を受けていた EXTAGE カード会員に対しては J C B 一般カード(当該 J C B ゴールドカードまたは当該 J C B 一般カードを併せて以下「更新後カード」といいます。)が発行されます。なお、更新後カードが発行された場合、EXTAGE カードの有効期限の満了後においても、会員規約（個人用）（その後の変更を含みます。）および My J 関連規定類（その後の変更を含みます。）ならびにこれらに基づく権利義務（My J チェックサービスを含みますが、これに限られません。以下本項において同じです。）は、更新後カードに係る契約およびこれに基づく権利義務として有効に存続します。	2. 両社は、前項の有効期限までに退会の申し出のない EXTAGE カード会員で、両社が審査のうえ会員と認める方に対し、J C B ゴールドカードまたは J C B 一般カードを発行します。この際、JCB GOLD EXTAGE の発行を受けていた EXTAGE カード会員に対しては J C B ゴールドカードが発行され、JCB CARD EXTAGE の発行を受けていた EXTAGE カード会員に対しては J C B 一般カード(当該 J C B ゴールドカードまたは当該 J C B 一般カードを併せて以下「更新後カード」といいます。)が発行されます。なお、更新後カードが発行された場合、EXTAGE カードの有効期限の満了後においても、会員規約（個人用）（その後の変更を含みます。）および My J 関連規定類（その後の変更を含みます。）ならびにこれらに基づく権利義務（My J チェックサービスを含みますが、これに限られません。以下本項において同じです。）は、更新後カードに係る契約およびこれに基づく権利義務として有効に存続します。
3. 更新後カードの年会費は、別途福井銀行が通知または公表する J C B ゴールドカードまたは J C B 一般カードの年会費となります。	3. 更新後カードの年会費は、別途福井銀行が通知または公表する J C B ゴールドカードまたは J C B 一般カードの年会費となります。
	第7条（サービスの終了）
	両社は、営業上その他の理由により、いつでも本特約に基づき会員に発行・貸与するサービスを終了することができます。この場合、両社は本サービス終了の6ヶ月前までに利用者に通知します。サービスが終了した場合、iicaJCB カード会員規約第42条（退会および会員資格の喪失等）が準用されます。
第7条（本特約の改定）	第8条（本特約の改定）
両社は、民法の定めに基づき、会員と個別に合意することなく、将来本特約を改定することができます。この場合、両社は、当該改定の効力が生じる日を定め、たうえて、原則として会員に対して当該改定につき通知します。ただし、当該改定が専ら会員の利益となるものである場合、または会員への影響が軽微であると認められる場合、その他会員に不利益を与えないと認められる場合には、公表のみとする場合があります。	両社は、民法の定めに基づき、会員と個別に合意することなく、将来本特約を改定することができます。この場合、両社は、当該改定の効力が生じる日を定め、たうえて、原則として会員に対して当該改定につき通知します。ただし、当該改定が専ら会員の利益となるものである場合、または会員への影響が軽微であると認められる場合、その他会員に不利益を与えないと認められる場合には、公表のみとする場合があります。
第8条（適用関係）	第9条（適用関係）
本特約に定めのある事項については本特約が優先し適用され、本特約に定めのない事項であって MyJ 関連規定類に定めのある事項については MyJ 関連規定類の定めが優先し適用され、本特約および MyJ 関連規定類に定めのない事項については会員規約（個人用）が適用されます。	本特約に定めのある事項については本特約が優先し適用され、本特約に定めのない事項であって MyJ 関連規定類に定めのある事項については MyJ 関連規定類の定めが優先し適用され、本特約および MyJ 関連規定類に定めのない事項については会員規約（個人用）が適用されます。
JCBLINDA-mia 会員特約	JCBLINDA-mia 会員特約
第1条（カード）	第1条（カード）
本カードは「J C BLINDA-m i a」（以下「本カード」といいます。）	本カードは「J C BLINDA-m i a」（以下「本カード」といいます。）
第2条（年会費等）	第2条（年会費等）
1. 会員は、株式会社福井銀行（以下「当行」といいます。）が通知するまで本カードの年会費を免除されるものとします。	1. 会員は、株式会社福井銀行（以下「当行」といいます。）が通知するまで本カードの年会費を免除されるものとします。
2. 前項にかかわらず、会員は月ごとに当行が通知または公表するデータ維持料を支払うものとします。ただし、会員が次の①②のいずれかの条件を充たす場合、または当行が特に認める場合には、会員は該当する月のデータ維持料の支払を免除されるものとします。また、学生会員は入会時に書面そのほかの方法により当行へ届け出た卒業予定年月まで、データ維持料を免除されるものとします。 ①月づきの携帯電話・PHSのご利用料金をJ C BLINDA-m i aでお支払いの場合 ②ショッピングの利用額が月額1万円以上の場合	2. 前項にかかわらず、会員は月ごとに当行が通知または公表するデータ維持料を支払うものとします。ただし、会員が次の①②のいずれかの条件を充たす場合、または当行が特に認める場合には、会員は該当する月のデータ維持料の支払を免除されるものとします。また、学生会員は入会時に書面そのほかの方法により当行へ届け出た卒業予定年月まで、データ維持料を免除されるものとします。 ①月づきの携帯電話・PHSのご利用料金をJ C BLINDA-m i aでお支払いの場合 ②ショッピングの利用額が月額1万円以上の場合
	第3条（サービスの終了）
	両社は、営業上その他の理由により、いつでも本特約によるカードのサービスを終了することができます。この場合、両社はサービス終了の6ヶ月前までに利用者に通知します。サービスが終了した場合、iicaJCB カード会員規約第42条（退会および会員資格の喪失等）が準用されます。